村民だより

No. 385

平成9年4月22日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2－3111

シロアリ対策特集号

人とシロアリの住み分けを成功させよう！

平成九年度 シロアリ対策事業について

我が国で最もシロアリ被害の激しい小笠原において、シロアリの被害から財産を守るには、「人とシロアリの住み分け」という基本方針に基づいてシロアリ対策を推進させると共に、「自分の財産は自分で守る」心構えを持つ必要があります。「人とシロアリの住み分け」の基本方針は、集落地域内からシロアリを排除し、シロアリ空白地域を作ることにより、村民の財産に被害が及ぶのを防止することを、目標にしています。

幸いにも、母島にイエシロアリは侵入していませんが、「侵入しないのが不思議」と言われている状況です。母島にイエシロアリを絶対にまんえんさせてはなりません。一度侵入したら、絶滅させることは不可能です。建設業者、海運会社をはじめ、父島・母島の住民一人ひとりの注意と努力で、母島へのイエシロアリ侵入を防止しましょう。

基本的な考え方

本年度は、昨年度に引き続き、対策区域内の樹木の巣の駆除作業を、村の事業として年に3回程度実施します。その間、島に防除業者が滞在し、村の委託により樹木対策にあたります。処理を行う樹木は、公有地ばかりでなく、家屋との位置関係で必要があったり、皆様から申し出があった場合、民有地であっても村が処理します。

また、防除業者の滞在期間中には、皆様から相談を受け付け、家屋の点検や指導も行います。

家屋の防蟻処理については、今年度も商工会と連携のうえ実施しますが、イエシロアリに詳しい防除業者が来島の都度、別途、日程を定め、毎回（年3回）実施する方向で検討中です。

本年度より、年に数名の研究者をお招きし、小笠原におけるシロアリの研究を依頼する予定です。

年間事業計画

次のスケジュールのとおり対策事業を展開しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

スケジュール（予定）

防除業者駐在期間

・一回目 6～7月頃 約半月間
・二回目 9～10月頃 約半月間
・三回目 2月頃 約半月間

日程の詳細は、追って村民だよりやポスターでお知らせします。

実施内容

①シロアリ対策区域内公有地の樹木の巣の防除処理。

②シロアリ対策区域内民有地の樹木の巣の防除処理。
（保証はありません。皆様からの申し出に基づき、被害状況を判定し、実施を決定します）

③シロアリに関する相談の受付。
（被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画など、何でも受け付けます）

④必要がある場合、相談だけではなく、家屋の点検も受け付けます。イエシロアリ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困りの方は村役場へご相談下さい。

⑤保証を伴う家屋防蟻処理については、前年度と同様に商工会が受付窓口となり、樹木対策の都度、実施の予定です。村では、防蟻処理奨励金を支給します。

イエシロアリの母島侵入を防止しよう！

母島白蟻対策調査委員会

大切なハネアリ対策

樹木対策を継続したことにより、イエシロアリの一大発生地であった大村中央公園一帯に、『終息宣言』が出されました。「人とシロアリの住み分け方針」に基づく、イエシロアリ『空白地域』が誕生したことになります。

このようなイエシロアリ空白地域で、以後、重要になるのはハネアリ対策です。イエシロアリは、雌雄一対のハネアリが木材や樹木に入り込んで王と女王になり、新たな巣が作られます。そこから家屋に侵入したり、ハネアリの発生場所になったりするのです。

シロアリ対策区域外の山の中には、多くのイエシロアリの巣が残っています。スオームの時期には、そこから電灯をめがけ、ハネアリが飛来します。ハネアリをどのように飛来させないようにするか、飛来したとしても、どのように家屋に近づけないかが、イエシロアリ対策の重要ポイントです。

捕虫器の斡旋について

ここで紹介する捕虫器は、シロアリ用に開発されたものではありませんが、昨年のスオームの時期に実験を行ったところ、効果のあることが判りました。

従来の電撃殺虫機は、必ずしも集まったハネアリが全部死なないうえ、そこが雌雄の出会いの場となり、周囲に巣が作られる例があります。（電撃殺虫機の下に、水を張った容器を置き、溺れ死にさせると効果があります。）

この捕虫器は、家屋に隣接した林の外周部や、電気を点灯しておかなければならない場所に設置し、袋の中に、生きたままハネアリを取り込む器具です。

この捕虫器を購入の場合、一軒につき一年度中に2台まで奨励金を支給します。今回は初導入のため、村役場で取りまとめます。

一　申込先　役場産業観光課
二　申込締切　五月二日（金）
三　申込方法　役場窓口で申込書に記入（要印鑑）
四　定価（概算）約一万八千円
五　奨励金額　購入金額の半額
（公的住宅、公的施設、企業等の購入は奨励金の対象となりません。追加購入の捕虫袋にも奨励金は支給しません。）

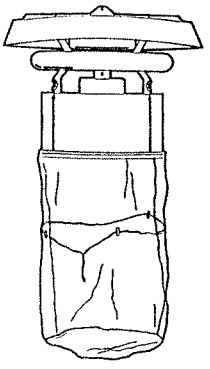

シロアリ対策の主役は村民一人ひとり、つまり「あなた自身」です。シロアリについてお困りの事がありましたら、何でもご相談下さい。商工会や村は、そのお手伝いをいたします。

産業観光課産業観光係
☎ 二－三一一四

人とイエシロアリの住み分けの推進

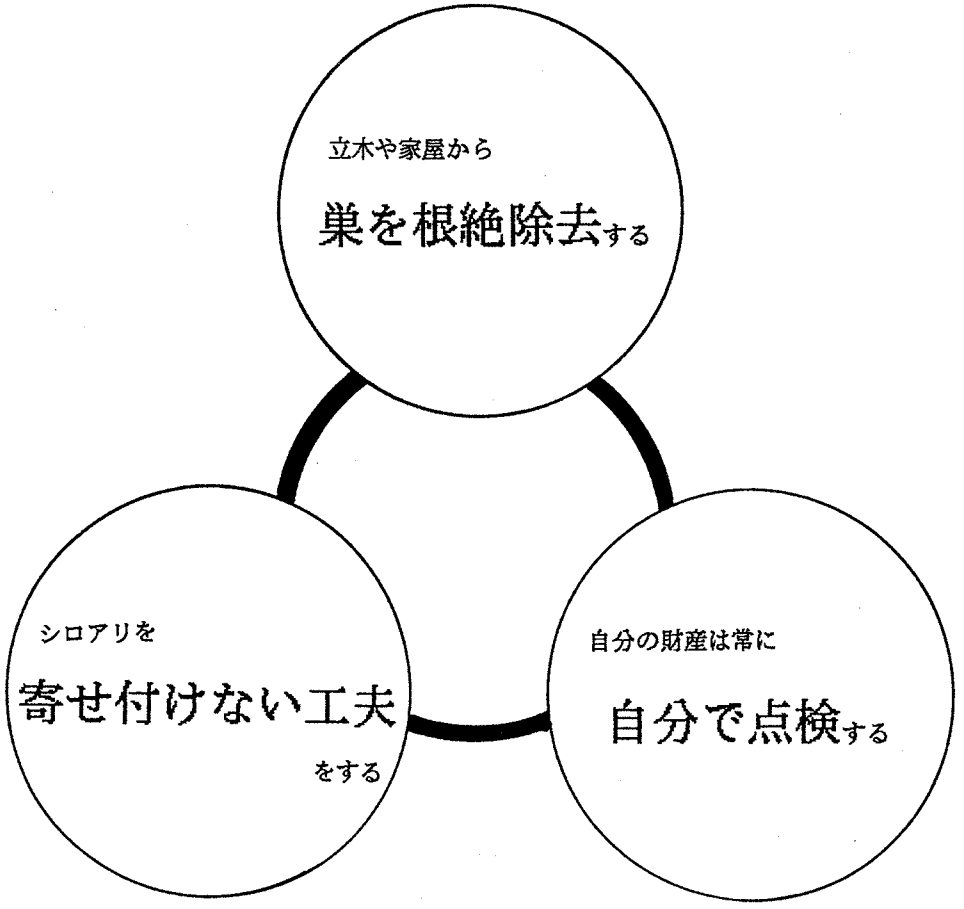

イエシロアリ対策は、――――

この３項目を心掛けることが重要です！

自分の財産は自分で守ろう。村や商工会はそのお手伝いをいたします。

小笠原村産業観光課　☎ 2－3114　　小笠原村商工会　☎ 2－2666

立木や家屋から巣を根絶除去する

① 自分の敷地内にある巣は、立木・家屋共に完全に根絶・除去する。

巣は掘り取るか、薬剤を注入し、完全に潰してしまうことが住み分け作戦の大前提。予防と駆除は、イエシロアリに詳しい専門家に任せましょう。

② 再び発生源とならない心掛けが大切。

イエシロアリは、女王と王を中心とした巣がなければ繁殖しない。

シロアリを寄せ付けない工夫をする

① シロアリの種類に適した防蟻処理を確実に行う。

父島で大発生しているのは、イエシロアリとダイコクシロアリの２種。この２種類は東京には生息していない。東京で発生しているヤマトシロアリの防蟻処理では、十分な効果が期待できない。特にシロアリ天国の小笠原なら尚更である。シロアリの生態に即した対処が重要。

② 高い土台で通風を良くし、湿気を籠らせない。

小笠原の風土に合った建物とする。

③ 工事を行う際、床下の土の中に、木片や切株を絶対に残さない。

自分で工事現場に出掛けて確認する位の、細心の注意が必要。何事も他人任せにしない。

④ 樹木の切株は、必ず掘り取る。

せっかく築く財産です。シロアリの被害は自分にふりかかるので、いいかげんな工事発注はしない。

⑤ 建物の木部が直接、土に触れないようにする。

イエシロアリは、土に触れている木材に簡単に侵入する。

⑥ 家屋周囲の電灯の位置を考える。また、室内や周囲の電燈を消すよう心掛ける。

イエシロアリの羽アリは、走光性を示す。

⑦ 雌雄ペアになっている羽アリは必ず殺す。

この２匹が地中に潜ったり木材に侵入し、女王と王になる。

自分の財産は常に自分で点検する

① 床下を簡単に点検出来るような建物構造とする。

床下に入れなければ、蟻道の確認は難しい。毎月１回はシロアリ点検。

② 蟻道を見つけたら、直に専門家に相談する。

蟻道は、誰にでも簡単に見つけることができる。早期発見、早期対処。

③ 周辺の雑草やギンネムを伐採する。

周囲をきれいにして、イエシロアリが入り込む隙を無くす事が重要。

④ 木片や枯れ枝を直接地面に置かない。

どんな小さな木片にも侵入し、最後は建物を食い荒らす。